

第1回 函館市補助金評価委員会

令和7〔2025〕年7月28日（月）

(1) 経過

(ア) 補助金のあり方に関するガイドライン(H25.4月策定) ~ [資料1] ~

平成9(1997)年度以降の毎年多額の財源不足が生じている状況の中において、さらなる行財政改革を進めるため、外部委員による『補助金のあり方検討委員会』(H24(2012).5月~10月)を立ち上げ、補助金全体のあり方を協議・検討し、新たな視点による統一した基準やルール作りなどの提言をいただき、限られた財源を有効に活用し、**効果的・効率的かつ適正な補助金の執行がされるよう不断の見直しを進めるため、ガイドラインを策定。**

基本的な視点

- ▶ 公益性 … 広く市民生活の向上に貢献する事業であるか
- ▶ 公平性 … 長期化・既得権化, 高額になっていないか
- ▶ 透明性 … 補助金の執行が市民に公表されているか
- ▶ 必要性 … 市が補助しなければならない事業か
- ▶ 自主性 … 補助事業者が自主自立に向け努力しているか
- ▶ 有効性 … 補助が最適であり, 金額に見合う効果があるか

具体的な手法

- ▶ チェックシート作成の義務付け ~ 公益性や効果など様々な視点によるチェックシートを作成すること。
- ▶ 補助割合および対象経費の適正化 ~ ・補助割合は, 対象経費の1/2を上限とすること。
・懇親会, 交際費, 入場料など受益者負担で賄うべき経費は対象経費から除くこと。
- ▶ 終期の設定 ~ 原則として終期を定め, ゼロベースで見直すこと。
- ▶ 要綱等の整備 ~ 積算基準などがない補助金は, 要綱等を整備すること。
- ▶ 情報公開の徹底 ~ 実績報告書やチェックシートを市HPで公表すること。

第三者委員会の設置

チェックシートを活用した内部によるチェック体制の強化のみならず、**外部の視点による評価や意見**を踏まえながら、効果的・効率的かつ適正な執行がされるよう不断の見直しを進めていくため『第三者委員会』を設置。

評価の対象となるもの

- ▶ 5年以上見直しが認められない事業
- ▶ 補助割合が1/2を超える事業
- ▶ その他, 市として第三者委員会に評価を求める事業

(1) 経過

(イ) 「ガイドライン」に基づく各種補助金の見直し方針(H25.12月策定) ~ [資料2] ~

ガイドラインに基づき、補助金ごとのチェックシートにより、公益性などの基本的視点および積算基準の妥当性などの財政的視点により、総合的に検証・評価し、今後の見直しの方向性を補助金ごとに定めた。

【見直しの方針】

- 補助割合が1/2を超える事業 ~ 国・道等の制度に基づくもの、公益性の観点から補助割合が1/2を超える補助が妥当と認められる事業以外は、対象経費の1/2を上限とし、超えるものは3年間の経過措置を設け、見直しを検討
- 長期化・既得権化している事業 ~ 5年以上見直しがされず継続している事業は、3年間を目途とした終期を設定し、期限到達時にはゼロベースの見直しを検討

区 分	件 数	今後の見直しの方向性			
		廃 止	見 直 し	現 行	そ の 他
補助割合が1/2を超える事業	46	1	25	9	11
長期化・既得権化している事業	110	5	73	23	9
上記以外の事業	16	3	5	8	0
計	172	9	103	40	20

※ 補助割合が1/2を超え、5年以上継続の事業は「補助割合が1/2を超える事業」に集計

(2) これまでの取組状況

(ア) 見直し方針策定後の事業数推移 ～ [資料3] ～

区 分	H25.12月 見直し方針時 件 数 A	H26～R7 補助事業 廃止件数 B	補助事業 件 数 C=A+B	H26～R7 補助事業 新規件数 D	H26～R7 補助事業 廃止件数 E	R7予算計上 補助事業 件 数 F=C+D+E
補助割合が1/2を超える事業	46	▲ 22	24			
長期化・既得権化している事業	110	▲ 41	69			
上記以外の事業	16	▲ 9	7			
計	172	▲ 72	100	+ 82	▲ 20	162

※ 補助割合が1/2を超え、5年以上継続の事業は「補助割合が1/2を超える事業」に集計

- 平成25(2013)年12月の見直し方針策定以降、ガイドラインおよび見直し方針に基づき、予算編成においてチェックシートによる内部評価を行い、72事業について、補助事業の廃止などを図ってきたところ。
- 年度ごとの見直し状況について、ガイドライン策定後の平成26(2014)年度から平成29(2017)年度までは、積極的に行ってきたが、**近年、見直し事業は減少傾向**にある状況。
- また、平成26(2014)年度以降、新たに82事業を予算計上しているが、20事業を見直したところであり、令和7(2025)年度予算計上における補助事業件数は、162事業となっている。

(2) これまでの取組状況

(イ) 令和7年度予算計上の補助金内部評価(チェックシート)一覧 ~ [資料4] ~

区 分	R7予算計上 補助事業 件 数	ガイドラインに 規定する第三者委員会 評価対象 件 数	補助割合1/2超 かつ 5年以上見直しなし	補助割合1/2超	5年以上見直しなし
国・道等の制度に基づく補助金	27	21	13	2	6
条例・規則に基づく補助金	4	4			4
要綱等に基づく補助金	77	50	8	9	33
行政の補完的団体補助金	5	4	4		
奨励的団体補助金	5	5	1		4
団体運営補助金	38	32	4	2	26
まつり・イベント開催補助金	6	5			5
計	162	121	30	13	78

(3) 評価における課題

チェックシートによる内部評価に基づき、毎年度の予算編成において補助事業の検証を行っているが、

- 近年、見直し事業が減少傾向にある状況であり、**ガイドラインの策定から10年以上が経過している**ことも踏まえ、**内部評価のあり方を再考する必要がある**。
- 令和7(2025)年度予算計上の補助事業 [162事業] において、ガイドラインに規定する、**補助割合が1/2を超えている事業**、**5年以上見直しが行われていない事業**が複数存在し、中には**平成25(2013)年度から見直しが行われていない事業**も存在する状況であることから、内部のみならず**外部の視点による評価が必要**である。

(1) 現行推計における収支 ~ [資料5] ~

【歳入】

(単位：百万円)

区 分	R5(2023) 決算	R6(2024) 見通し		R7(2025) 見通し		R8(2026) 見通し	
			伸率		伸率		伸率
市 税	32,368	32,795	1.3	32,525	▲0.8	32,608	0.3
譲与税・交付金	8,567	8,375	▲2.2	8,401	0.3	8,416	0.2
地方交付税	33,648	33,859	0.6	35,126	3.7	34,234	▲2.5
臨時財政対策債	1,255	618	▲50.8	1,087	75.9	1,087	0.0
[經常一般財源計]	[75,838]	[75,647]	[▲0.3]	[77,139]	[2.0]	[76,345]	[▲1.0]
国・道支出金	47,111	42,539	▲9.7	45,006	5.8	44,377	▲1.4
財政調整基金繰入金 (臨時的財政需要分)	1,478	1,048	▲29.1	1,123	7.2	1,104	▲1.7
市債(臨財債除く)	6,707	5,593	▲16.6	12,862	130.0	11,537	▲10.3
そ の 他	17,042	22,122	29.8	18,220	▲17.6	18,584	2.0
計 A	148,176	146,949	▲0.8	154,350	5.0	151,947	▲1.6

※R6(2024)年度の市税32,795百万円には、定額減税減収補填特別交付金930百万円を含む

【歳出】

(単位：百万円)

区 分	R5(2023) 決算	R6(2024) 見通し		R7(2025) 見通し		R8(2026) 見通し	
			伸率		伸率		伸率
人 件 費	16,411	18,320	11.6	17,401	▲5.0	18,498	6.3
社会保障関係経費 (扶助費+高保介護後期)	62,116	59,690	▲3.9	60,342	1.1	60,518	0.3
公 債 費	11,357	11,032	▲2.9	11,034	0.0	11,174	1.3
普通建設事業費	11,709	10,507	▲10.3	22,307	112.3	20,645	▲7.5
他会計繰出金	6,694	7,286	8.8	7,477	2.6	7,589	1.5
そ の 他	36,657	39,482	7.7	37,028	▲6.2	36,423	▲1.6
計 B	144,944	146,317	0.9	155,589	6.3	154,847	▲0.5

【現行推計収支】

(単位：百万円)

区 分	R5(2023) 決算	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
現行推計収支 C (A-B)	2,711	632	▲1,239	▲2,900

※R5(2023)年度決算額は、翌年度へ繰り越すべき財源521百万円除く

【現行推計における収支見通し】

○ 近年は、決算においても、また見通し上においても、一定程度の黒字収支となっていた
 R2(2020):20.2億円 → R3(2021):31.0億円
 →R4(2022):32.2億円 → R5(2023):27.1億円

○ しかし、急速に進んだ円安などによる物価高騰等の影響に伴う資材価格や労務単価の上昇による負担増など、社会経済情勢の急激な変化による財政需要が生じていること

○ さらに、本年実施の国勢調査による人口減少に伴う普通交付税の段階的な減少や、社会保障関係経費の増加が想定されること などにより



令和8(2026)年度では、約29億円の収支不足

※ この傾向は、令和9(2027)年度以降も続いていくものと予測される

(2) 行財政改革推進プランに基づく対策 ～ [資料5] ～

区 分	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
【行財政改革推進プラン(2022～2026)に基づく対策】			
(単位：百万円)			
行財政資源の適正配分の推進	(649)	720	1,555
選択と集中の推進	(475)	438	809
事業評価と事業の見直し	(217)	211	411
公共施設のあり方の検討	(3)	-	-
歳入確保の検討	(255)	227	398
適正配分の検討	(174)	282	746
職員数や予算の適正配分	(164)	282	396
受益者負担の適正化	(10)	0	350
効果的・効率的な 執行体制の確立	(63)	9	17
民間活力の活用	(63)	9	17
アウトソーシングの推進	(63)	9	17
職員の資質向上と 職員体制の維持	(4)	6	9
人員体制強化と能力開発	(4)	6	9
多様な雇用形態の活用	(4)	6	9
対 策 額 計 D	(716)	735	1,581

←「ガイドライン」に基づく補助金の見直しを含む

【収支不足への対応】
○ 現行推計における収支不足に対して、行財政改革推進プラン(2022～2026)に位置づけた、各種対策を推し進める

○ **対策を講じてもなお、令和8(2026)年度では、約13億円の収支不足が生じる見通し**

○ このような状況の中、行財政改革推進プラン(2022～2026)の対策の一つである「**ガイドライン**」に基づく補助金の見直しについても、評価のあり方を検討し、見直し手法の確立を図る必要がある

区 分	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
対 策 後 収 支 E (C+D)	(632)	▲504	▲1,319

【参考】 財政調整基金 残高 (単位：百万円)

財源調整後 年度末残高	9,497	7,881	5,471
----------------	-------	-------	-------

(1) 個別事業に対する外部評価

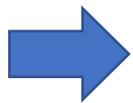
- ・ガイドラインに基づき，内部のみならず外部の視点による評価や意見 など

(2) 外部評価を踏まえた内部評価のあり方

- ・チェックシートによる内部評価のあり方
- ・評価項目などチェックシートの改善点 など

(3) 今後の外部評価のあり方

- ・チェックシートを活用した評価委員会による評価の仕組み など



これらの議論をいただき，内部評価および外部評価による補助金の見直し手法を確立